

地域医療構想調整会議における検討状況

都道府県名：千葉県
(令和7年3月現在)

1. 全体（2及び3の合計）

	総計	対応方針の策定・検証状況					
		合意・検証済		協議・検証中		協議・検証未開始	
病床数ベース	48,589床	48,589床	100.0%	0床	0.0%	0床	0.0%
医療機関数ベース	373機関	373機関	100.0%	0機関	0.0%	0機関	0.0%

2. 公立・公的医療機関等（平成29年度病床機能報告未報告等医療機関を含む。）

	総計	対応方針の策定・検証状況					
		合意・検証済		協議・検証中		協議・検証未開始	
病床数ベース	17,141床	17,141床	100.0%	0床	0.0%	0床	0.0%
医療機関数ベース	52機関	52機関	100.0%	0機関	0.0%	0機関	0.0%

3. 2以外の医療機関（平成29年度病床機能報告未報告等医療機関を含む。）

	総計	対応方針の策定状況					
		合意済		協議中		協議未開始	
病床数ベース	31,448床	31,448床	100.0%	0床	0.0%		0.0%
医療機関数ベース	321機関	321機関	100.0%	0機関	0.0%		0.0%

注1 本県において「協議中」の医療機関はないため、「協議中」と回答があったものについては「協議未開始」で集計している。

注2 「合意」とは、地域医療構想調整会議において、対応方針の協議が調うことを指す。また「協議中」とは①対応方針を地域医療構想調整会議で1回以上協議しているが、合意を得られていない場合、②一度合意した対応方針を変更するため改めて地域医療構想調整会議で協議しているが、合意を得られていない場合を指す。

注3 「公立・公的医療機関等」は、以下のとおり。

- 都道府県、市町村、地方独立行政法人、地方公共団体の組合、国民健康保険団体連合会、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、厚生農業協同組合連合会、社会福祉法人北海道社会事業協会、共済組合及びその連合会、日本私立学校振興・共済事業団、健康保険組合及びその連合会、国民健康保険組合及びその連合会、独立行政法人地域医療機能推進機構、独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康安全機構が設置する病院及び有床診療所
- 特定機能病院 および 地域医療支援病院（医療法人を含むすべての開設者が対象）

注4 報告対象には有床診療所を含む。